

案

明石市

Akashi City

2017

環境レポート

Environmental Report

明石市環境方針

都市にあっても自然に恵まれた明石の魅力を、次の世代も享受できるよう、安全・安心社会を基本とする持続可能な社会の実現を目指し、次に掲げる方針に基づき取り組んでいきます。

- 1 市民、市民団体、事業者、行政間でのネットワークを形成し、協働により第2次明石市環境基本計画に基づく施策を推進します。
- 2 「低炭素社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」の実現に向けて、環境にやさしいライフスタイルへの転換を進めます。
- 3 環境保全の取り組みを一体的に進めるため、関係部局による推進体制の強化を行います。
- 4 事務事業を進めるにあたっては、水と緑のネットワークづくりやエネルギー使用量を最小限とするなど、環境への配慮に努めます。
- 5 環境保全の取り組みについて、活動内容や成果などを公表し、広く意見を聴き、市民、市民団体、事業者との協働により更なる改善を行います。

平成25年（2013年）5月1日

明石市長

泉房穂

も く じ

- 1 明石市のめざす環境像を実現するために P.1
第2次明石市環境基本計画について
- 2 低炭素社会の実現に向けた取り組み P.2~3
ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン
- 3 自然共生社会の実現に向けた取り組み P.4~5
つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略
- 4 循環型社会の実現に向けた取り組み P.6~9
みんなで作る循環型のまち・あかしプラン
- 5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み P.10
- 6 環境美化への取り組み P.11~12
- 7 エコウイングあかしの取り組み P.13~17
明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会との取り組み
- 8 明石市環境マネジメントシステムの取り組み P.18~20
- 9 事業者の環境活動 P.21
- 10 主な関連資料 P.22~23
主な関連資料一覧・入手方法について

1 明石市のめざす環境像を実現するために

第2次明石市環境基本計画について

環境基本計画は、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例に定める基本理念を具体化するための計画で、明石市長期総合計画の個別計画であるとともに環境関連の個別計画の上位計画となっています。

この計画は、明石市のめざす環境像、環境全般に関する取り組みの基本方針を示すもので、具体的な施策や取り組みについては、環境関連の個別計画である「ストップ温暖化！低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」で定めます。これら3つの個別計画と整合を図るとともに他の市の関連計画と共同歩調をとり、市を挙げて取り組みを推進していきます。

『明石市のめざす環境像』

水辺や里山そしてまちは光に映え、人々がにこやかに集う
人と人とが思いやり、地球をいつくしむ
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

～恵まれた環境と文化をともに守り育て、将来につなぐまち・あかし～

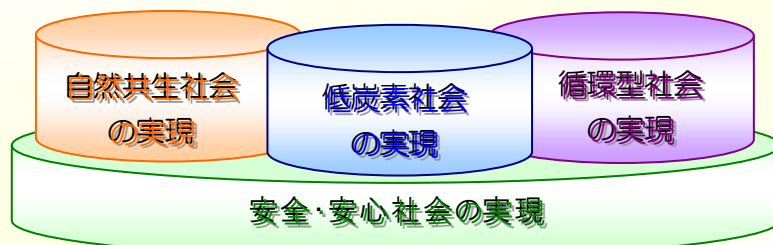
このめざす環境像は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよいところを受け継ぎ、将来にわたり、豊かな未来への夢を持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

基本理念

- ① 私たちはみんなで考え、行動し、活動の輪を広げていきます
- ② 私たちは環境に調和したくらしと文化を育てていきます
- ③ 私たちは「明石らしさ」を将来世代へ引き継いでいきます
- ④ 私たちは自然に対する畏敬の念を忘れず、日常のくらしが市域外の環境にもつながり、成り立っていることの気づきを大切にしていきます

基本方針

明石市のめざす環境像を実現するため、次の4つの基本方針を掲げます



明石市のめざす環境像を実現するための推進体制

計画に示す理念及び方針に基づき、市が率先して行動を起こすとともに、市民、事業者など、あらゆる主体との連携体制の充実を図り、協働と参画を基本とした取り組みを展開していきます。

2 低炭素社会の実現に向けた取り組み

ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

明石市では、地球温暖化対策を推進するため「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」を平成 23 年 3 月に策定しました。

この計画では、市役所の事務事業だけでなく、市民・事業者の活動から排出される温室効果ガスを削減するための具体的な施策を定めています。市民、事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量が少ないライフスタイルや事業活動へと転換していくなど、環境に配慮した行動を起こすことが必要です。

また、平成 29 年度には、現在の社会・エネルギー情勢との整合を図るため、推進施策及び温室効果ガス排出削減目標値の見直しを進めるなど、計画の改定作業を行います。

明石市内の温室効果ガス排出量の推計

平成 26 年度(排出係数 0.531kg-CO₂/kWh)に明石市内から発生した温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算すると 1,722,582t-CO₂ となり、計画の基準年度である平成 2 年度(排出係数 0.350kg-CO₂/kWh)と比較すると 11.2%の減少となりました。

また、排出係数を平成 22 年度(計画策定時)と同値(0.311kg-CO₂/kWh)にすると、参考値のとおりになります。

(※実績値については、温室効果ガスの算出基礎となる各種統計データの集約が可能な平成 26 年度が最新となっています。)

◆明石市内の温室効果ガス排出量の現状

区分	実績値				参考値	目標値	
	平成 2 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 62 年度
温室効果ガス (t-CO ₂ /年)	1,940,845	1,976,603	1,841,619	1,722,582	1,008,895	1,455,634	388,169
平成 2 年度を 100 とした場合の指数	100	101.8	94.9	88.8	52.0	75.0	20.0

◆平成 2 年 (1990 年) 度を 100 とした場合の部門ごとの指数

区分	実績値				
	平成 2 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
一酸化二酸化炭素、メタン、 代替フロン等	産業部門	100	96	80	70
	運輸部門	100	65	59	60
	民生部門(家庭系)	100	179	179	173
	民生部門(業務系)	100	120	131	115
	工業プロセス	100	38	35	33
	農業	100	41	38	33
	廃棄物	100	231	238	239
代替フロン等	100	79	110	124	

再生可能エネルギーの利用促進

再生可能エネルギーの利用を促進するため、メガソーラーを明石クリーンセンター内に設置しています。第1期事業(1.7MW)は、エナジーバンクジャパン株式会社と共同事業で平成25年10月より、第2期事業(1.0MW)は、株式会社きしろを代表とする共同事業体への土地貸し事業で同年12月より、それぞれ運用を開始しています。

第1期事業では、年間約1,824,000kWh発電予定のところ、平成28年の実績値で2,157,031kWh発電しており、予想値よりも約18%増となっています。詳細は、下記の表のとおりになります。

また、第2期事業は年間1,136,000kWhを発電予定としていますが、土地貸し事業であるため実績値の把握は行っていません。

月	実績値(kWh)	月	実績値(kWh)
H28年 4月	206,410	10月	145,937
5月	232,892	11月	128,729
6月	195,640	12月	118,181
7月	239,760	H29年 1月	141,774
8月	255,221	2月	140,659
9月	148,270	3月	203,558

地球温暖化対策の啓発活動

●市民・事業者、庁内への省エネルギー対策の啓発活動

市民・事業者に省エネルギーに関する活動を周知していくため、省エネルギーに関する実施イベントや補助金情報などについて、ホームページや広報あかしに掲載しています。また、庁内においても、庁内掲示板を活用し同様の周知活動を実施しています。

●あかしたなばた☆ライトダウン

6月21日(夏至の日)から7月7日(七夕)まで、全国的な節電行動としてライトアップ施設や家庭の電気を消灯する「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」が実施されました。

明石市でも、6月21日、7月7日の午後8時から10時までの2時間、明石市生涯学習センターと明石市立天文科学館が参加しました。



天文科学館のライトダウン

課題と今後の方向性

課題：エネルギー施策をさらに推進していくためには、特に家庭での取り組みが重要になると考えています。創エネルギーの考えを基本とし、再生可能エネルギーの利活用について、さらに検討していく必要があります。

方向性：エネルギーをめぐる社会情勢は年々変化していきます。この動向を踏まえながら、本市において実現可能なあらゆる施策の可能性について検討を行い、時代の流れに沿った施策を展開し、低炭素社会の実現に向け取り組んでいきます。

3 自然共生社会の実現に向けた取り組み

つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

明石市では生物多様性基本法に基づき、生物の多様性の保全及び生物多様性の恵みを将来まで持続して利用できるようにするため、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」を平成 23 年 3 月に策定しました。

明石市は、水辺豊かな地域となっており、水でつながる代表的な自然環境として、里山林・ため池・河川・海岸があります。これらの自然環境を守り、「自然と人が共生するまち“あかし”」を未来の子どもたちに引き継いでいかななくてはなりません。そのためには、行政だけでなく、市民、事業者、市民団体など多くの主体が協働し、戦略を推進する必要があります。



(将来のイメージ図：出典「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」)

生物多様性あかし戦略推進会議

平成 27 年度から準備会議を進めてきた「生物多様性あかし戦略推進会議」を平成 28 年度は 5 回開催し、意見交換や現地観察会を行いました。また、会議参加者の連携・協力の下で、ため池の開発により生育地が失われる恐れがあった希少種「アンペライ」移植等、保全作業を実施することができました。



保全作業前のアンペライ

ため池の保全

ため池は、農業用水を確保するために作られた人工池ですが、親水空間や環境学習の場、さらに防災機能（洪水調整）の役割を持っており、その利用価値が見直されています。

また、市内のため池には、希少な水生植物も多く自生しており、水面に巨大な葉を広げるオニバス（スイレン科）は、西日本有数の群生地として知られています。

一方、アカミミガメやブラックバス、ブルーギルなど、多くの外来生物が繁殖している現状もあります。これらの外来生物をこれ以上増やさないために、対策を計画的に推進していく必要があります。



皿池のオニバス
(大久保町江井島)



河川の保全

明石市には、比較的大きな河川として、朝霧川、明石川、谷八木川、赤根川と瀬戸川があり、ため池と同様に様々な機能を持っています。これらの河川を利用し、富栄養化したため池の水を海へと流し、海苔の色落ち対策に役立てようとする取り組みも行われるなど、重要な役割を担っています。

また、ため池と同様に、外来生物に対する問題を抱えているのも現状です。ため池、河川という流域で対策を講じていく必要があります。



瀬戸川

アカミミガメ防除調査の実施

平成 28 年度は、関係団体や市民団体などとともに設立した「明石市ミシシッピアカミミガメ対策協議会」が、環境省・神戸市と協働で、緊急対策外来種に位置付けられるアカミミガメの移動状況の調査を実施しました。あわせて、瀬戸川・谷八木川・赤根川と隣接するため池を対象に本格的な防除を実施しました。その結果、合計 2,538 匹のカメを捕獲し、そのうちアカミミガメが 1,294 匹と全体の 51%を占めました。



瀬戸川流域での防除の様子

カメダイヤル

市民が自宅で飼えなくなったアカミミガメを引き取るため、「カメダイヤル」を開設し、電話受付による引き取りを行っています。引き取ったアカミミガメはクリーンセンターに設置したアカミミガメ保管プールへ収容しています。

平成 28 年度については、合計 64 匹のミシシッピアカミミガメを引き取りました。



市民主体（参加型）のカメ防除の取り組み

アカミミガメの防除活動を市全域に拡大するため、ため池を管理する水利組合等による市民参画型アカミミガメ防除の実施支援を行いました。平成 28 年度は 8 団体がアカミミガメ防除を実施し、335 匹のアカミミガメを防除しました。



◆平成 28 年度のアカミミガメ防除・引き取り実績

防除の様子（八木）

防除調査	市民参画型 防除	カメ 引き取り	その他	合計	備考
1,294 匹	335 匹	64 匹	134 匹	1,827 匹	「その他」は浮島型罟の試運用

課題と今後の方向性

課題：生物多様性の保全活動を継続的なものとするために、活動団体や近隣自治体等、多くの主体との情報共有や協働体制の構築、取り組みの実施が課題としてあります。

方向性：外来生物対策をはじめ自然環境保全に関する取り組みについて、様々な活動主体と意見交換を行い、情報を共有し活動を進めていきます。

4 循環型社会の実現に向けた取り組み

みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、循環型社会の実現を図るため「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン(明石市一般廃棄物処理基本計画)」を平成28年5月に改定しました。

この計画に基づいて、ごみの減量化・再資源化の推進に向けた、環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしを目指していきます。

数値目標の達成状況

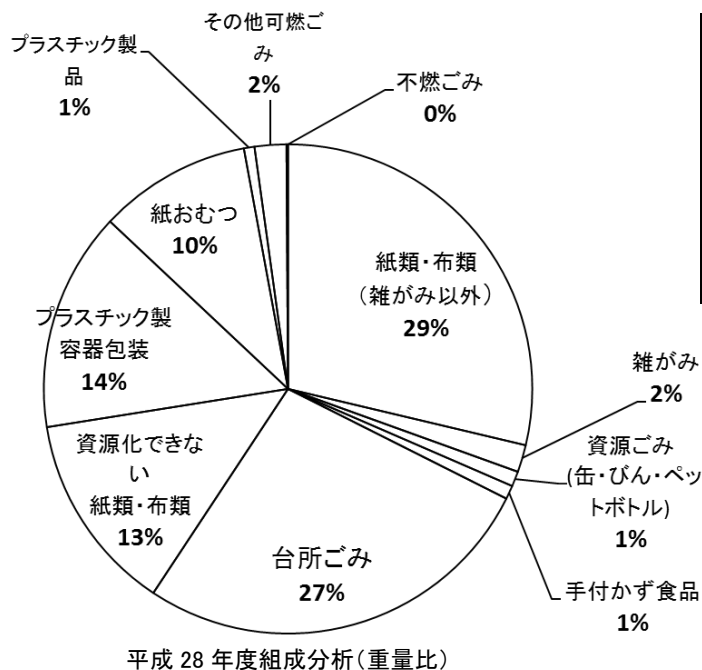
計画目標年度(平成37年度)における目標値及び平成28年度の実績値は、以下のとおりとなっています。

項目		平成26年度 (基準値)	平成28年度 (実績値)	平成37年度 (目標値)
「目標1」 ごみ処理量の削減	市ごみ処理量	97,025 t	95,284 t	80,000 t
	家庭系燃やせるごみの 1人1日あたり排出量	510g/人日	492g/人日	425g/人日
	事業系市ごみ処理量	35,041 t	35,007 t	30,000 t
「目標2」最終処分量の削減		16,392 t	17,516 t	10,000 t
「目標3」リサイクル率の向上		12.6%	11.6%	19.2%

ごみの組成分析結果

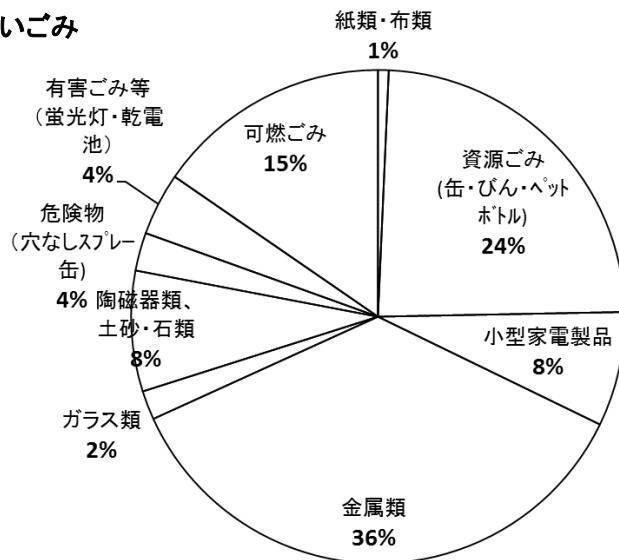
ごみの性状を把握するため、家庭系の燃やせるごみ・燃やせないごみ、事業系の燃やせるごみについて組成分析調査を行っています。すべてのごみにおいて、資源化可能物が3～4割程度含まれているため、より一層の分別の徹底を図っていく必要があります。

家庭系燃やせるごみ



【資源化可能物】	
紙類・布類	29%
雑がみ	2%
缶・びん・ペット	1%
(計)	32%

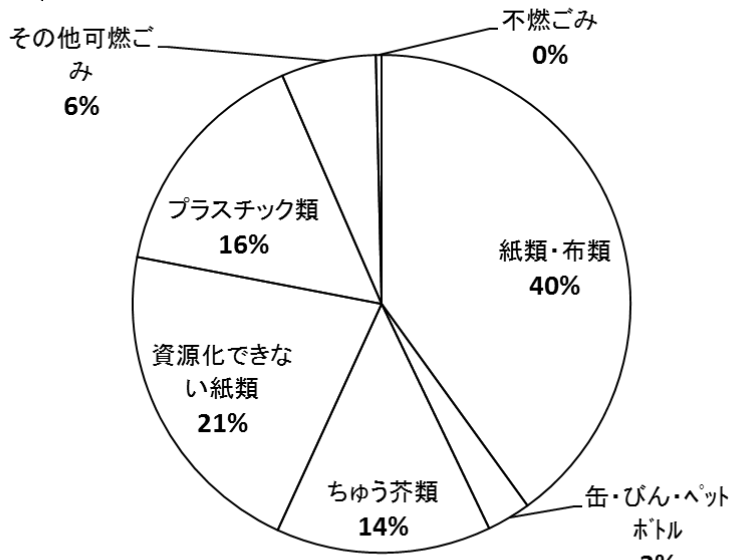
家庭系燃やせないごみ



平成 28 年度組成分析(重量比)

【資源化可能物】	
紙類・布類	1%
缶・びん・ペット	24%
小型家電製品	8%
(計)	33%

事業系燃やせるごみ

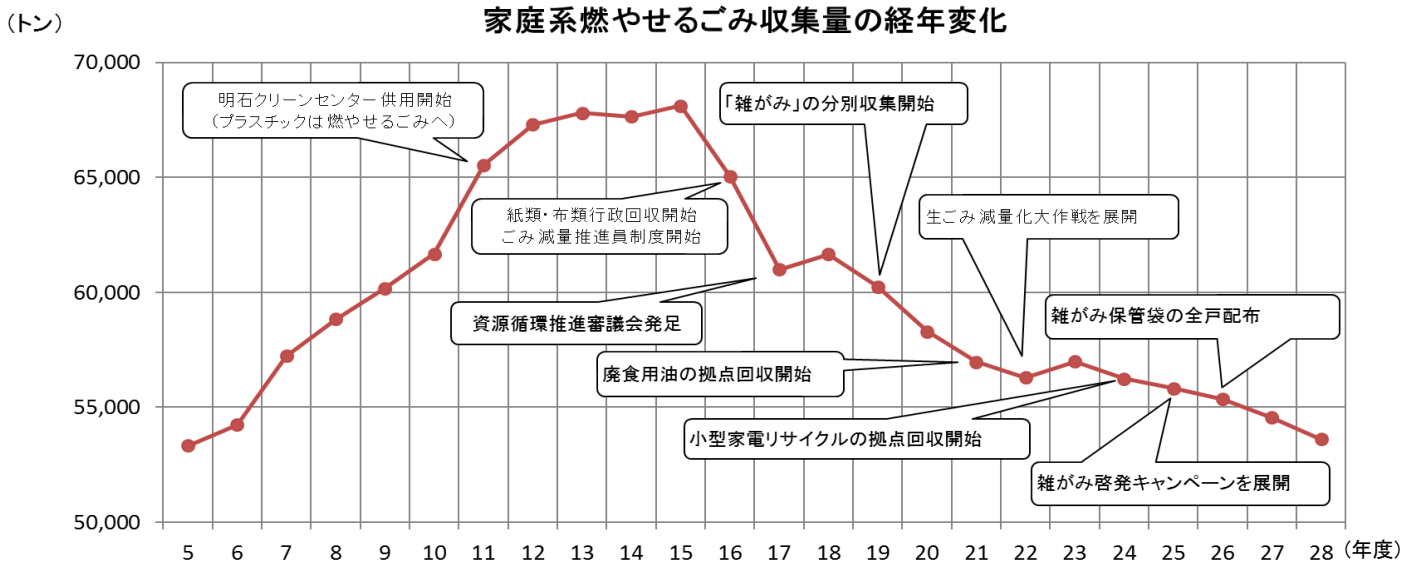


平成 28 年度組成分析(重量比)

【資源化可能物】	
紙類・布類	40%
缶・びん・ペット	3%
(計)	43%

家庭系燃やせるごみの経年変化と実施施策

グラフは明石市の家庭から出た燃やせるごみの量、この約 20 年間の経年変化を表しています。この期間の主な施策を各吹き出しに書き出しています。



取り組み状況

1 ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用

●不用品の再使用の推進

明石クリーンセンター内に「リサイクル家具常設展示場」を開設し、粗大ごみとして収集した家具等を修理・再生し販売することで、不用品の再使用の実践活動を進めています。

平成 28 年度の年間来場者は延べ 1,430 人で、申し込み者には抽選の上、有償にてリサイクル家具 112 点を提供しました。



リサイクル家具常設展示場

●ちょっとした工夫で生ごみを減らす実践の拡充

家庭から排出される生ごみの減量化の取り組みとして、ごみ減量推進協力員や再生資源集団回収団体代表者を対象にした研修会を開催し、地域のコミュニティ活動等を通して「レッツ水切り生ごみダイエット」の啓発を行いました。

平成 28 年度は、再生資源集団回収団体研修会に約 210 名、ごみ減量推進協力員研修会に約 680 名（市内 11 会場）方が参加されました。



ごみ減量推進協力員研修会

●拠点回収の拡大（廃食用油、小型家電）

廃食用油の回収については、現状の拠点回収方式が市民に浸透してきており、今後も拠点回収を充実していきます。平成 28 年度については、市役所、市民センターや自治会館など計 30 カ所の拠点で、廃食用油を 13,975 ㍓回収し、市のごみ収集車等の燃料として使用しました。また、小型家電の回収については、平成 28 年度に 21,670 kg の小型家電を回収し、希少有用金属のリサイクルを行いました。



拠点回収の回収風景

2 パートナーシップによる取り組みを強化

●ごみ減量推進員等の活動支援

ごみ減量推進員・協力員は、市民のごみ減量に対する意識の高揚を図るため、地域のリーダー・サブリーダーとして活動していただいています。

平成 28 年度も、ごみ減量推進員会議やごみ減量推進協力員研修会などを実施し、地域間での意見を出し合い、情報の共有化を図っています。



ごみ減量推進協力員研修会

●集団回収活動の拡充と活動団体の育成

集団回収については、地域のリーダーの育成や支援体制の充実のほか、市から積極的に活動未実施地域に対し団体登録を働きかけることで、地域での取り組みの活性化を促し、集団回収活動の拡充を目指しています。

平成 28 年度は、合計 6,704 t の回収実績がありました。



再生資源集団回収団体研修会

●環境学習の推進

子どもから家庭、家庭から地域へと、ごみ分別意識の向上を図るため、さまざまな環境学習の機会を提供しています。

平成 28 年度の明石クリーンセンター施設見学には、約 2,700 人(小学 4 年生の環境学習約 2,500 人含む)の来場がありました。

また、小学校区や自治会などを対象とした環境出前講座「ごみ減量しま専科」は、約 330 名の方が受講されました。



明石クリーンセンター施設見学

3 ごみの安全・安心な適正処理

●不法投棄対策の強化

平成 24 年 5 月 9 日、不法投棄の発見と通報及び防止活動の普及啓発のため、日本郵便株式会社 明石郵便局・明石西郵便局と「廃棄物の不法投棄対策に関する協定」を締結しました。この締結に基づき、日本郵便株式会社の従業員が、業務中に発見した不法投棄の通報を行うとともに、業務用車両に「不法投棄パトロール隊」ステッカーを貼付し、平成 28 年度も引き続き不法投棄監視のアピールを行っています。



不法投棄パトロール隊

●搬入物検査

明石クリーンセンターでは、ごみの分別状況の確認と処理困難物の搬入を防止するため、搬入物検査を行っています。搬入物検査において、不備があった場合は、分別の指導や処理困難物の持ち帰りをお願いしています。

平成 28 年度については、合計 3,389 件(内訳：目視検査 2,699 件、展開検査 690 件)の搬入検査を実施し、不備のあった 52 件については、持ち帰っていただきました。



搬入物検査の実施状況

●ごみ処理事業における行政サービスの向上

現在、市民の多様な要望に対応するため、粗大ごみの戸別有料収集や高齢者および障害者の方を対象とした「要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)」を実施しています。



要援護者ごみ戸別収集(ふれあい収集)

課題と今後の方向性

課題：家庭系燃やせるごみの中にリサイクル可能な資源ごみが含まれており、資源化に対する市民意識の高揚が課題となっています。また、市内のごみステーション等に出された資源物を組織的に持ち去る行為が発生しており、市民の分別意識の低下を招くなど問題となっています。

方向性：ごみの分別の徹底を図るため、施設見学の実施や出前講座の開催など、ごみの減量化・再資源化の必要性について積極的な啓発を行います。また、ごみステーション等から資源物を持ち去る行為の問題を解消するため、平成 30 年 4 月を目途に条例を制定するとともに、引き続き関係機関と連携を図りながら、地域パトロールを強化し再発防止に努めます。

5 安全・安心社会の実現に向けた取り組み

地域環境を調査・測定し、環境保全に努める

●環境監視体制の充実

市内の環境の現況を把握するため、大気、水質、騒音の常時監視を行っています。

●環境情報の整備・発信

市民・事業者へ地域環境に関する情報を提供するため、市内の環境の調査・測定結果をまとめた「明石市環境の現況」を公表しました。

人の健康や生活環境へのリスクの少ない社会を目指す

●大気環境の保全の充実

- ・大気汚染に係る工場や事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。(平成28年度：96件)
- ・解体工事からのアスベスト飛散を防止するため、工事現場等へのパトロールを実施しました。(平成28年度：72件)
- ・6月の自動車公害防止月間、12月の大気汚染防止推進月間には横断幕の設置、啓発ティッシュの配布を行うなど、自動車公害防止に関する啓発活動を行いました。



市役所本庁舎デッキの横断幕
(大気汚染防止推進月間)

●水環境の保全の充実

- ・水質汚濁に係る工場・事業場に対して、関係法令に基づく立入検査を実施しました。(平成28年度：192件)
- ・水質汚濁防止法の改正内容を対象者に周知徹底させるために、有害物質を使用、貯蔵等する施設の設置者に対し、施設改善や定期点検履行の指導を行いました。

●騒音・振動の防止の充実

騒音・振動に係る事業場に対して、関係法令に基づく指導・立入検査を実施しました。(平成28年度：87件)

●有害大気汚染物質等の調査

有害大気汚染物質やダイオキシン類の調査を行い、市内の大気環境中の濃度の把握に努めました。(平成28年度：有害大気汚染物質 21種類 1回/月 ダイオキシン類 4回/年)
また、微小粒子状物質(PM2.5)を詳細に調査するため、成分分析を実施しました。

●公害苦情への迅速な対応

市民が安心して暮らせる生活環境を保全するため、市民からの公害苦情に対して迅速に対応しました。(平成28年度：苦情件数 68件)

課題と今後の方向性

課題：公害苦情の原因が法令規制対象外の場合、法令に基づく指導が困難となり、苦情申立者の要望内容を実現できないため、対応に苦慮しています。

方向性：引き続き、工場・事業場に指導・立入検査を行うなど、公害の未然防止に努めます。また苦情の発生源が規制の対象外であった場合は、パンフレットの配布等による啓発に努めると共に、近隣への配慮を要請していきます。

6 環境美化への取り組み

クリーンアップキャンペーンの開催

明石市では、“美しく住みがいのあるまち”の実現に向け、6月と10月に「駅前街頭キャンペーン」を実施し、多くの市民・事業者の参加を得て、市内一円で屋外一斉清掃、駅周辺の清掃等を展開しています。

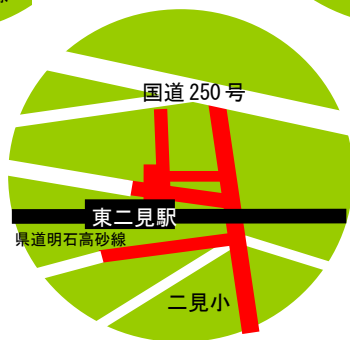
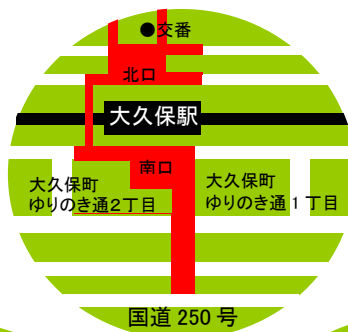
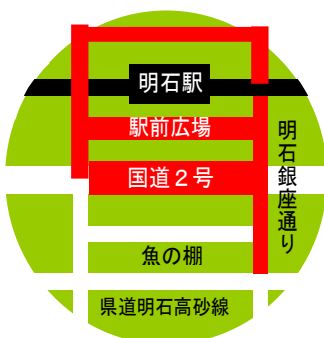
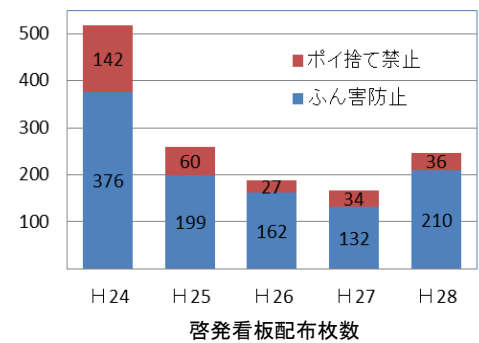


駅前街頭キャンペーン

「散乱防止重点区域」の指定 —ポイ捨て・ふん害の防止—

吸い殻空き缶等のポイ捨てや飼い犬のふんの放置は、基本的には個人のマナーやモラルに起因する問題です。これらの行為が「罪悪感なく無意識のうちに行われる」現代社会において、改めてそれらの行為を一人ひとりが見直し気付くための規範とするとともに、市域の良好な環境美化を確保するために「明石市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例」を制定し、市内全域での飼い犬のふんの放置や、散乱防止重点区域内での吸い殻空き缶等のポイ捨てに対し罰則を設けています。

ポイ捨てや犬のふんの放置でお困りの自治会等に対し啓発看板の配布を行い、地域での美化活動を推進しています。
(累計配布枚数：1,378枚)



【散乱防止重点区域(■の5区域)】

「喫煙防止・マナーアップ区域」の指定・喫煙所の設置 ー歩きたばこの防止ー

明石市における人混みでの喫煙対策は、条例等による規制や罰則を設けるのではなく、各種団体や地域の方々と連携した「喫煙防止・マナーアップ運動」を実施しています。散乱防止重点区域内に「喫煙防止・マナーアップ区域」を指定するとともに喫煙所を設置し、喫煙者への声掛けなど啓発活動を行い、たばこの火の危険性や喫煙所の利用を広く周知することにより、たばこを吸う人にとっても吸わない人にとっても、「安全で快適な駅前環境の実現」を目指し、喫煙者のご理解とご協力のもと、人混みでの喫煙防止に取り組んでいます。

喫煙所については、民間企業からの寄贈により主要駅3駅に設置しています。今後も駅周辺の環境美化を推進するとともに、新たな喫煙所の設置等についても検討します。

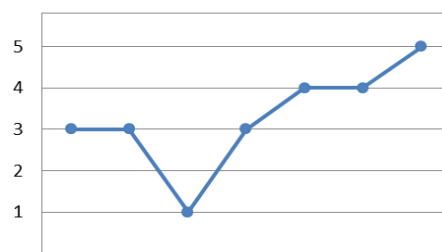


大久保駅前 喫煙所

まち美化プロジェクト ーみんなでやろうよ きれいな明石ー

(明石市アダプトプログラム)

アダプトプログラムとは、市内の道路や公園・駅前など一定区画の公共の場所を養子にみたく、市民や地元企業の方々に里親になっていただき、わが子のように愛情をもってお世話(清掃等)をしていただくことにより、「まちに近づき、親しみ、関心を持つ」ことを目指す行政との協働プログラムとして、平成22年9月1日よりスタートしました。



H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28

駅前アダプト 参加団体数

まち美化プロジェクト

私たちは、環境美化のため定期的に、清掃活動を実施します。
場所：明石駅周辺（散乱防止重点区域）

ー みんなでやろうよ きれいな明石 ー
グループ名

明石アダプトプログラム

アダプトサイン

環境室では、「駅前アダプト」を担当しており、参加グループとのパートナーシップのもと、主要駅周辺の美化清掃活動を支援しており、現在5グループが活動中です。

活動区域内に、アダプトサイン(看板)を設置しています。

空き地の適正管理

明石市では、開発から時間の経過した住宅地域において、開発初期に入居した居住者の高齢化が進み、空き地・空き家の増加がますます深刻な状況となっています。また、近年郊外に増加した戸建て住宅地域においては、近隣に点在する休耕田や宅地建設予定地の適正な管理がなされず、空き地等に関する問題が表出しています。

空き地等における雑草等の繁茂は、生活衛生環境の悪化やそ族衛生害虫の発生、防犯性の低下など生活環境に悪化をもたらすことが懸念されるため、管理不良の空き地の所有者に対し指導を行っています。

課題と今後の方向性

課題：駅周辺の路上喫煙やポイ捨てにつながる歩きたばこの防止については、一定の成果を収めていますが、今後も安全で快適な駅前環境の実現を目指し、既存施設の管理や更なる環境美化施策を検討する必要があります。

方向性：散乱防止重点区域が指定されていない駅周辺についても、駅利用者数や駅前環境を精査し、「喫煙防止・マナーアップ運動」の展開を検討していきます。

7 エコウイングあかしの取り組み

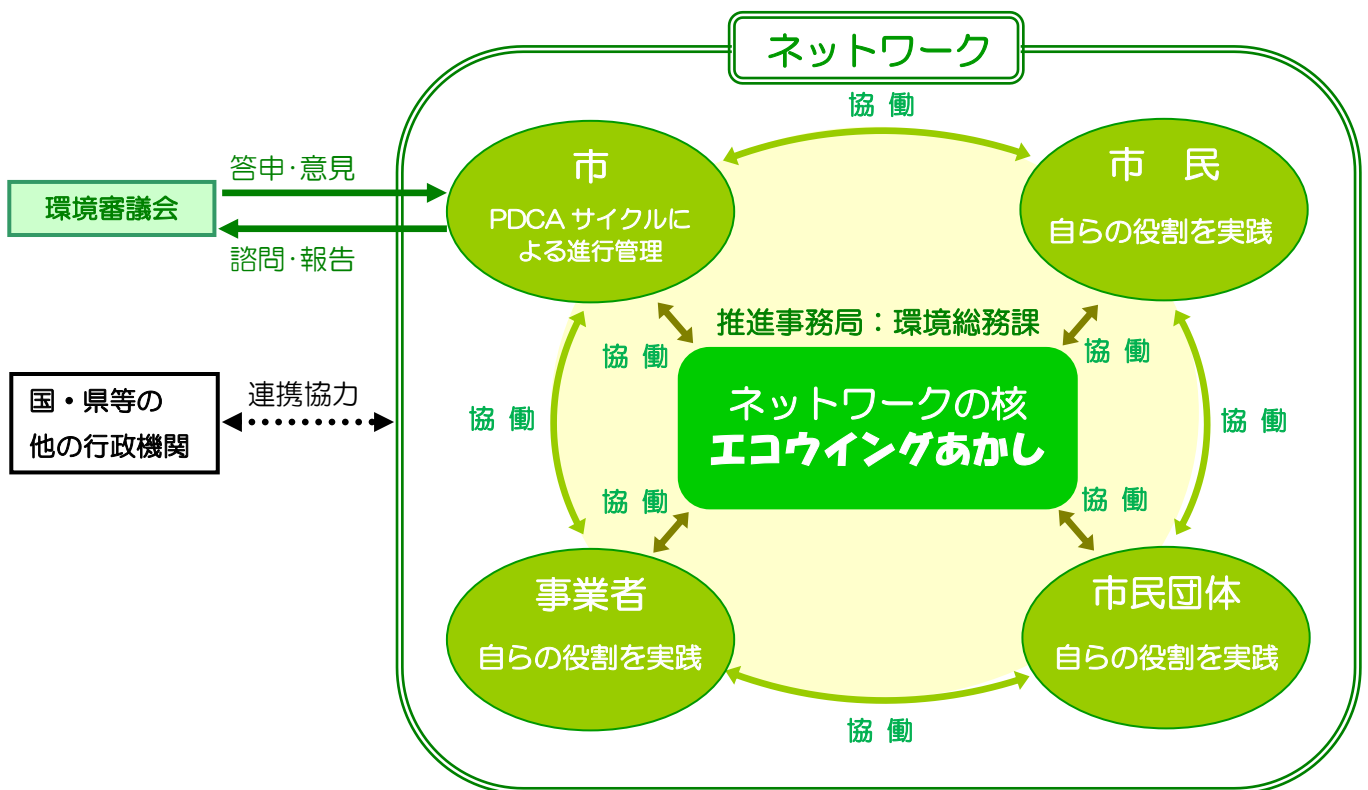
～ エコウイングあかしとは～



エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために平成19年10月に創られた団体で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といいます。

明石市のパートナーシップ組織としてネットワークの中心的役割を担い、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の施策を推進しながら、明石市のめざす環境像の実現に向け、取り組みを展開しています。

計画の推進には、市民・市民団体・事業者・行政など、それぞれが責務を自覚し、互いに手を取り合い、取り組みを推進していく必要があります。現在、様々な団体と交流を深めながら協力体制を取り、取り組みを実施していますが、今後さらに多くの団体との交流を図り、参画と協働の発展に努めていきます。



～ エコウイングあかしの活動方針～

「エコウイングあかし 活動方針」

- ◆市民や事業者にも分かりやすく、参加しやすい組織作りを目指す。
- ◆参画と協働の体制や仕組みを再構築し、ネットワークを広げ事業を活性化する。
- ◆環境学習などの提供により、次世代人材育成や新規参加者確保に努め継続的発展をめざす。
- ◆この活動を通じて、新しいエコライフスタイルを提案し「まちづくり、ひとづくり」に貢献する。

エコウイングあかし全体に関する平成 28 年度の取り組み

●平成 27 年度 エコウイングあかし総会（平成 28 年 5 月 28 日）

会員数 77 名（総会時点＝個人＋団体）のうち 61 名（委任状の提出含む）が出席。

平成 27 年度の活動報告、決算報告及び平成 28 年度の活動計画、予算案について承認されました。

また、役員規定及びその他所要の規定について、会則の一部変更に関する提案を事務局より行い、承認されました。

●イオン明石環境イベントへの出展

（平成 28 年 6 月 11 日、12 日 / 10 月 15 日、16 日 / 平成 29 年 3 月 4 日、5 日）

「あなたも始めよう！新しいエコライフ」をテーマに、イオン明石ショッピングセンターで「環境フェア 2016 in イオン明石」と題した環境啓発イベントを開催しました。明石市・ボランティア団体・市内高校生などとの協働により、省資源・省エネルギー、自然共生、環境学習等について啓発活動を実施しました。

《 会 場 風 景 》



釣堀ゲーム



生きものパズル



エコバッグづくり



エコドライブシミュレーター



リサイクルおもちゃづくり



光で動くおもちゃ展示

● チーム「ゆほびか」

◇「ゆほびか通信」VOL.25～28 を発行

地球温暖化防止活動のひとつとして環境家計簿を作成し、エネルギーの消費量や光熱費を定期的にチェック

● 再生可能エネルギー利活用の推進

◇地産地消エネルギーセミナーへ参加（連続5回講座）

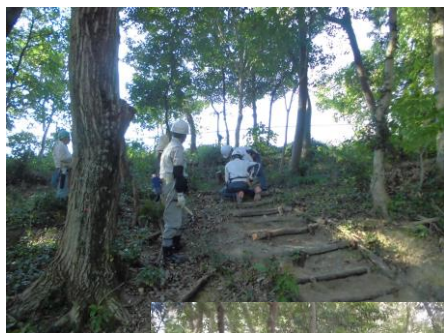
- ・第1回（5月21日）再生可能エネルギーが求められる背景とCO₂などの環境負荷の低減
- ・第2回（6月25日）再生可能エネルギーと明石地域の再エネ候補ベスト5
- ・第3回（7月16日）明石のスマートシティと地産地消のエネルギー活用
- ・第4回（9月17日）明石の再エネ事業の立ち上げ その発想から実現までのプロセスを追って
- ・第5回（10月23日）公開シンポジウムの開催



● 里山整備&昆虫調査（原則毎月第1土曜日実施）

◇金ヶ崎公園の整備（竹林・散策路・水辺等）を年間12回実施（延べ96名参加）。

里山整備では団体会員である明石工業高等専門学校（MII）の学生も参加し、協働で里山整備活動を実施
また、昆虫調査では金ヶ崎公園に生息する昆虫を調査観察



協働による里山整備

昆虫調査

● 環境体験事業等のサポート

◇谷八木小学校（計4回）

アマモを中心とした海の生態系についての学習や校区内の自然環境学習



学校でのアマモ種選定・種付け



谷八木海岸での生きもの観察

◇藤江小学校（計7回）

外来生物が生物多様性に及ぼす影響についての学習や地域の絶滅危惧種を保護



絶滅危惧種の保護活動



藤江海岸での生きもの観察

◇高丘東小学校（計4回）

地域のため池を介した水循環についての学習やかいぼり体験



ため池観察



かいぼり体験

◇松陰保育所・明南保育所（計各4回）

子どもたちの気付きを大切に自然への関心を広げることを目的に、松陰保育所は金ヶ崎公園を中心に、明南保育所は明石公園を中心に自然を体験



公園内の散策・生きもの観察

● あかし市民自然図鑑（野鳥）づくりに向けた野鳥観察会（日本野鳥の会ひょうごと協働実施）

◇金ヶ崎公園（4月23日）39名が参加

◇江井島（1月より原則毎月第4土曜日実施）

年間3回で延べ107名が参加



金ヶ崎公園



江井島

● 生物多様性あかし戦略推進会議を開催（年間5回）

◇生物多様性あかし戦略を推進するため、今後の推進施策について議論する検討会議を実施



アンペライ移植作業

専用ホームページ

エコウイングあかしでは、「省資源・省エネルギー」「自然共生」「環境学習」などについて広く情報を発信するため、これまで行ってきた活動を専用ホームページに掲載しています。また、発行している冊子のダウンロードも可能です。

■エコウイングあかしホームページ

(URL) <http://www.ecowing.net/index.html>



エコウイングあかし

検索

クリック！



発行している冊子の一部
明石の自然歩き隊！

8 明石市環境マネジメントシステムの取り組み

環境マネジメントシステムとは

環境マネジメントシステムとは、企業や地方公共団体等が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた組織の取り組み計画、体制やプロセス等のことを指し、組織が自主的・継続的に環境保全行動に取り組み、環境行動の改善を目指す仕組みです。

明石市環境マネジメントシステム

明石市では、環境基本計画の進捗管理と環境の継続的な改善のために、平成12年度から「環境マネジメントシステム」を導入し、国際規格 ISO 14001 の認証を平成13年3月に取得しました。その後、環境配慮に対する職員の意識が浸透したことから、規格との適合性を自ら判断する「自己宣言」方式へと平成19年3月に移行しました。

その後、第2次明石市環境基本計画をはじめ、環境に関する各個別計画がそれぞれ策定されたことから、これらの計画の進捗管理に重点を置き、より実効性のあるシステムとするため、規格に捉われない「明石市独自」の環境マネジメントシステムへと抜本的な見直しを行い、平成25年度より運用してきましたが、さらなる改善へ向け、内部環境監査や自治体間相互監査、環境審議会等から運用見直しの提案を受けています。

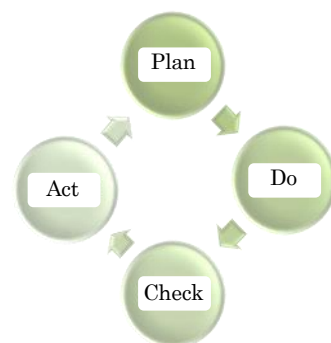
これらを受け、さらに効果的なシステム構築にむけて、現行のシステムの運用を一時停止させ、環境マネジメントシステムの見直し作業に着手しています。

明石市環境マネジメントシステムの適用範囲

明石市役所本庁舎と市関連施設の事務・事業活動が適用範囲です。

●システムを運用するしくみ（PDCAサイクル）

- ① P L A N : 環境保全のための方針を立て目標を設定し、具体的な行動計画を立てる
- ② D O : 行動計画を実施する
- ③ C H E C K : 行動計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検する
- ④ A C T : 点検結果を参考にシステムを見直し、改善する



①～④の繰り返し(=PDCAサイクル)により、継続的なシステムの改善を図ります。

自治体間相互環境監査の取り組み

環境マネジメントシステムの向上を図るため、阪神播磨地域の自治体間で相互環境監査システムを構築し、監査の際には互いに監査員の派遣及び受け入れを行っています。

平成 19 年度の会議体発足当初の参加自治体は 5 市でしたが、平成 22 年度には姫路市、平成 23 年度には芦屋市、平成 26 年度には加西市が加わり 8 市体制となり（姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市）、締結した「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」に基づき相互監査を実施しています。

庁内での環境施策推進の取り組み

第 2 次明石市環境基本計画及び個別計画（「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」、 「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、 「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」）を推進するため、環境に貢献できる各課の施策を「施策編」として各課で環境目標・行動計画の設定を行い、目標達成に向けた環境行動に取り組みました。省エネ促進のための行動を「エコ活動編」については、庁内統一目標として「コピー用紙の使用量前年比 5%削減」に取り組みました。

なお、市役所の事務活動で発生する「コピー用紙」、「ガソリン」、「電気」、「都市ガス」の使用量について、平成 28 年度の使用実績を下記に記載しています。

◆平成 28 年度の使用実績（市役所全施設）

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
コピー用紙 (A4 換算)	21,032,750 枚	25,952,250 枚	27,065,125 枚	26,420,375 枚
ガソリン	187,385 L	183,505 L	170,898L	170,708L
電気	76,481,130 kWh	74,361,798 kWh	73,625,371kWh	73,808,002kWh
都市ガス	1,469,006 m ³	1,006,274 m ³	896,640 m ³	1033,819 m ³

平成 28 年度の各項目の使用実績は、「コピー用紙:前年度比 97.6%」、「ガソリン:前年度比 99.9%」、「電気:前年度比 100.2%」、「都市ガス:前年度比 115.2%」となっています。増加傾向にあったコピー用紙については、減少に転じていますが、減少傾向にあった電気・都市ガスが増加に転じています。平成 30 年度には中核市へと移行し、管理施設も増えることから、さらにエネルギー使用量の増加が予想されます。今後、増加を極力抑制していくため、さらなる庁内周知を行うとともに省エネルギーへの取り組みを強化し、事務活動の省資源・省エネルギー化を推進していきます。

環境監査

◆内部環境監査

庁内各課が設定した環境目標達成に向けた取り組み状況を確認するため、市役所職員の中から20名の監査員を任命し、内部環境監査を実施しました。

監査での指摘事項や改善提案があった項目は、修正・改善し、今後の環境目標設定等に反映していくとともに、模範となる点については参考事例として市役所内に広く周知しています。

また、内部環境監査の結果は今後の環境マネジメントシステムの見直しに活用していきます。

◆自治体間相互監査

環境マネジメントシステムの運用状況や内部環境監査の結果など、明石市の取り組み状況について、自治体間相互環境監査システムにより派遣される他自治体職員による監査を実施しています。

平成28年度の相互環境監査では、姫路市と宝塚市の職員が明石市の監査に参加し、明石市の職員は姫路市と加西市の監査に参加しました。



自治体間相互環境監査の様子

環境マネジメントシステムに関する資料の入手方法

明石市環境方針及び環境マネジメントシステム運用マニュアルについては、明石市ホームページの環境総務課内、EMS（環境マネジメントシステム）よりダウンロードしていただけます。

http://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/kurashi/seisaku/ems.html

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | 音声読み上げ | Foreign Language | 携帯サイト

Google カスタム検索 | 検索 | 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム | 安全・安心 | 暮らしのコミュニティ | 健康・福祉 | 子ども・教育 | 観光・文化スポーツ | まちづくり産業 | 市政情報

ホーム > 暮らし・コミュニティ > 環境政策 > EMS (環境マネジメントシステム)

ツィート | 更新日: 2016年3月5日

EMS (環境マネジメントシステム)

EMS (環境マネジメントシステム)

明石市では平成13年にISO14001の認証を取得し、平成19年から、自らの責任において判断する「自己宣言」によるシステム運用を行ってきました。

平成25年度からは、第2次明石市環境基本計画及び環境に関する3つの個別計画（低炭素社会・自然共生社会・循環型社会）をより推進するため、進捗管理を重点的に行う、独自システムを運用しています。

- PDF 環境方針 (別ウインドウで開きます) (PDF: 126KB)
- PDF 明石市環境マネジメントシステム運用マニュアル (別ウインドウで開きます) (PDF: 893KB)

環境基本計画に定める取り組み (各課の環境目標)

環境マネジメントシステムに基づき、環境基本計画をはじめ、環境に関する個別計画である「ストップ温暖化! 低炭素社会のまちあかしプラン」、「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」、「みんなで作る循環型のまち・あかしプラン」を推進するため、各課の業務で環境に貢献できることを環境目標として設定し、取り組みを行っています。

※発行している環境レポート2015に掲載しきれていない取り組みはこちらに掲載しています。

- PDF 環境貢献 (施策編) の取り組み (PDF: 528KB)
- PDF 環境貢献 (エコ活動編) の取り組み (PDF: 430KB)

9 事業者の環境活動

事業者が取り組む明石での環境活動を紹介します

アスピア明石の活動

～明石駅周辺のクリーン活動～

アスピア明石では、毎月1回早朝にショップスタッフ約40名が中心となり、明石駅周辺のごみ拾いや雑草抜きなどの清掃活動を行っています。清掃範囲は主にアスピア明石を出発し、「明石駅・明石公園周辺の歩道・明石駅バスロータリー・国道2号線の歩道」など、広範囲な清掃活動を実施しています。

特に、空き缶や空き瓶、煙草の吸殻ごみが多く、雨の日が続いた後は、壊れた

傘を多数拾っています。それらを施設に持ち帰り、分別して処分しています。

この活動は平成25年から雨天日を除いて毎月欠かさず開催し、今では5年目を迎えたアスピア明石定番の活動となっています。また、平成29年10月からはピオレ明石ショップスタッフも加わって開催しており、今後も明石駅前商業施設が協力しあい明石の環境保護に努めていきます。



関西電力株式会社の活動

～高所作業車を活用した明石公園「中部幾次郎の銅像」清掃～



関西電力グループでは、毎年6月を「環境月間」として、環境に対する様々な取り組みを行なっています。H28年度（H29年度も継続）は明石公園のお堀横に建立されている地元出身の実業家、中部幾次郎の銅像を作業員が高所作業車に乗り、トライやる・ウィークの参加学生と共に清掃を行いました。

また、この取り組みに合わせて、明石公園周辺の清掃活動や花の種の配布も行っています。今後も地域に密着した事業者として、環境活動を行っていきます。



大阪ガス株式会社の活動

～次世代環境教育“エコ・クッキング”活動～

大阪ガスでは、次世代教育支援として、様々な地域活動を行っています。このエコ・クッキングは、「食べ物やエネルギーを大切にする」、「水を汚さない」、「ごみを減らす」など、地球環境を考えながら「買い物・調理・食事・片づけ」といった食に関する一連の行動について、調理実習を通して学ぶ実践型のプログラムです。

平成28年度は、大久保南小学校、明石小学校の計2校で開催し、計118名の子供たちが参加しています。今後も、このような環境教育支援をはじめとした地域活動を行っていきます。



10 主な関連資料

主な関連資料の一覧

●環境事業概要

昭和55年から発行している事業概要書で、明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計を掲載しています。



●第2次明石市環境基本計画（改定版）

「第2次明石環境基本計画（改定版）」は、平成24年1月に策定された第2次明石市環境基本計画の見直しを行い、平成29年8月に策定したもので、長期総合計画と連携して明石市の望ましい環境像の実現をめざすための基本的方針をまとめたものです。環境基本条例に基づき、明石市の特性を考慮した環境全般の取り組みの基本になる考え方、めざす環境像、取り組みの方針を示しています。



●ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン

「地球温暖化対策実行計画（平成19年3月改定）」では、明石市が市の事務事業を実施する上で排出する温室効果ガスの削減に関する計画でしたが、平成22年度に策定した「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」は、市の業務だけでなく、市民・事業者も含めた市内全域から排出される温室効果ガスを削減するための数値目標と、具体的な取り組みを示した計画です。近年のエネルギーのめぐる社会情勢の変化に対応するため、平成29年度から計画の見直しを進めます。



●つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略

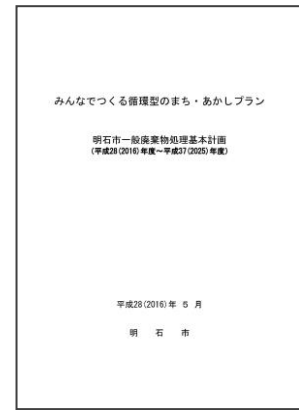
平成22年度に策定した「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」は、私たち人間が生きるために必要な自然の恵みを大切にすること、すなわち、自然環境や多様な生きものによる生物の多様性を保全し、自然と共生していくために必要な取り組みと方針を定めています。



●みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン

明石市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づく一般廃棄物処理計画として、「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン（明石市一般廃棄物処理基本計画）」と「明石市一般廃棄物処理実施計画」を策定しています。

最新の計画は平成28年5月に改定されたもので、前計画を引き継ぎ、名称を「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」とすることで、循環型社会の構築を一層推進することとしています。



主な関連資料の入手方法

レポートに掲載している計画書などは、明石市ホームページよりダウンロードしていただけます。また、印刷物でお渡しすることも可能ですので、環境総務課にご連絡ください。

明石市ホームページ（市政情報⇒各種行政計画⇒明石市環境基本計画）

(URL) https://www.city.akashi.lg.jp/kankyou/kankyou_soumu_ka/shise/gyose/keikaku/keikaku.html

明石市環境基本計画

検索 ← クリック！

※明石市環境基本計画のページ内で、他の個別計画、環境レポート等を閲覧（ダウンロード）できます。